

# 令和元年度スポーツ振興基金助成 スポーツ団体選手強化活動助成及びスポーツ団体大会開催助成 配分基準

「平成31年度スポーツ振興基金助成金募集の手引」に定める助成対象の要件に該当する活動については、以下の配分基準に基づき採択するものとする。

## 1 スポーツ団体選手強化活動助成（国内合宿、海外合宿、チーム派遣、チーム招待）

競技力向上事業助成における配分基準を参考に、助成金の上限額を1競技団体当たり2,000千円とする。

なお、採択に当たっては、各競技団体が付した活動ごとの優先順位を尊重することとする。

## 2 スポーツ団体大会開催助成（競技会、研究集会・講習会）

大会の種別（国際大会、日本選手権大会等）に応じた区分を設け、下表のとおり、助成金の上限額を設定するとともに、その区分において、「事業内容」「会計処理」の項目ごとに3段階評価を行う。

各項目の合計で「得点が8割を超えた団体はA評価（助成対象額の100%又は大会区分における助成金限度額のいずれか低い額）」「得点が4割を超え8割以下の団体はB評価（助成対象額又は大会区分における助成金限度額のいずれか低い額の75%）」「得点が4割以下の団体はC評価（不採択）」とする。

なお、公益財団法人日本スポーツ協会の申請活動については、事業の重要性に鑑み、下表を適用せず、助成金の上限額を設けない。

大会種別		助成金の上限額
国際大会	オリンピック・パラリンピック 実施競技種目	30,000千円
	オリンピック・パラリンピック 非実施競技種目	20,000千円
日本選手権大会		6,000千円
上記以外の全国大会又は研究集会等		3,000千円